

1 月 22 日（木）

平成 21 年 1 月 22 日 (木曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (43 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
- 31 番 井本英雄 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (同)
- 33 番 野辺修光 (同)
- 34 番 濱砂守 (同)
- 35 番 萩原耕三 (同)
- 36 番 黒木覚市 (同)
- 37 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 水間篤典 (同)
- 47 番 中村幸一 (同)
- 48 番 蓬原正三 (同)
- 49 番 米良政美 (同)

- 51 番 外山三博 (自由民主党)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)
- 欠席議員 (1 名)
- 16 番 外山良治 (社会民主党宮崎県議団)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 知事 東国原英夫 副知事 河野俊嗣 県民政策部長 丸山文民 総務部長 山下健次 福祉保健部長 宮本尊 環境森林部長 高柳憲一 商工観光労働部長 高山幹男 農政水産部長 後藤仁俊 県土整備部長 山田康夫 会計管理者 長友秀隆 企業局長 日高幸平 病院局長 甲斐景早 財政課長 西野博之 教育委員長 大重都志 教育長 渡辺義人 公安委員長 田代知代 警察本部長 相浦勇二 人事委員長 黒木奉武 代表監査委員 城倉恒雄 | <ul style="list-style-type: none"> 知事 東国原英夫 副知事 河野俊嗣 県民政策部長 丸山文民 総務部長 山下健次 福祉保健部長 宮本尊 環境森林部長 高柳憲一 商工観光労働部長 高山幹男 農政水産部長 後藤仁俊 県土整備部長 山田康夫 会計管理者 長友秀隆 企業局長 日高幸平 病院局長 甲斐景早 財政課長 西野博之 教育委員長 大重都志 教育長 渡辺義人 公安委員長 田代知代 警察本部長 相浦勇二 人事委員長 黒木奉武 代表監査委員 城倉恒雄 |
|--|--|

事務局職員出席者

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事務局局長 石野田幸藏 事務局次長 弓削孝幸 総務課長 田原新一 議事課長 富永博章 政策調査課長 桑山秀彦 議事課長補佐 孫田英美 議事担当主幹 日高賢治 議事課主査 山中康二 議事課主査 隈元淳二 | <ul style="list-style-type: none"> 事務局局長 石野田幸藏 事務局次長 弓削孝幸 総務課長 田原新一 議事課長 富永博章 政策調査課長 桑山秀彦 議事課長補佐 孫田英美 議事担当主幹 日高賢治 議事課主査 山中康二 議事課主査 隈元淳二 |
|--|--|

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成21年1月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員43名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、宮原義久議員、函師博規議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、丸山裕次郎委員長。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る1月19日に閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成21年1月臨時県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今臨時会に提案されます知事提出議案は、補正予算案1件であります。

この提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日からあすまでの2日間とすることに決定いたしました。

会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおり、確認決定いたしました。

まず、本日は、議長から議員の辞職許可についての報告があり、続いて、議案の上程、知事の提案理由説明が行われます。議案に対する質疑については、速やかに各常任委員会の審査に入るため、会議規則第39条第3項の規定により省略することと決定いたしましたので、議長において、その取り扱いをよろしく願いいたし

ます。

次に、議案の所管常任委員会への付託を行います。本日からあすまでの2日間で各常任委員会を開催し、あすの最終日に、付託された議案の審査結果報告から採決までを行います。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より明23日までの2日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告（坂元議員辞職許可の件）

○坂口博美議長 次に、御報告を申し上げます。

昨年12月25日、坂元裕一議員より議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日、議長において、これを許可いたしましたことを御報告申し上げます。

◎ 議案第1号上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとお

り、知事より議案第1号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕　平成21年1月臨時県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点ほど御報告をさせていただきます。

まず、エコクリーンプラザみやざき問題についてであります。

去る1月14日、この問題に関する外部調査委員会が開催され、最終的な調査報告書の取りまとめが行われたところであります。この中で、浸出水調整池が機能不全に至った原因や責任の所在、施設の機能回復に関する工法の検討等の課題について、専門的かつ客観的な観点から見解を明らかにしていただきました。

県では、その内容を地元対策協議会の会長や関係する11市町村長の皆様に説明するとともに、翌15日に開催された県議会の環境農林水産常任委員会において報告したところであります。

今後、この報告書の内容を踏まえ、工事費の費用負担や塩処理対策、さらには宮崎県環境整備公社の組織見直しなどの問題について、速やかに公社や関係市町村と協議を進めることとしており、エコクリーンプラザみやざきが真に安全・安心な施設へと再生されるよう、最大限、努力してまいります。

なお、この問題に関して、1月20日、警察に対して告発状が提出されました。県といたしましては、今後、この問題が法的にもきちんと解決されるよう望んでいるところであります。

次に、高速道路の整備についてであります。

東九州自動車道につきましては、その供用が少しでも早まるよう、日ごろから県議会を初め、市町村、経済界、そして県民の皆様一体となって、西日本高速道路株式会社や国等に強く要望してきたところであります。

このうち、西日本高速道路株式会社で事業が進められている門川―西都間について、先日、西日本高速道路株式会社から、用地取得などが順調に進むことを前提として、当初、平成22年度末に予定していた高鍋―西都間を半年ほど前に、また、平成26年度末に予定していた日向―都農間を1年ほど前の平成25年度に、それぞれ前倒しで供用を早めるべく努力する旨のお話をいただきました。これは、これまでの取り組みの熱意が伝わった結果であり、本県の地域活性化のためにも大変喜ばしいことと考えております。今後とも、用地取得を初めとして最大限の支援を行い、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

補正予算案についてであります。

世界が100年に一度と言われるような未曾有の不況に入りつつある中で、政府におきましては、昨年10月に生活対策を、12月に生活防衛のための緊急対策を決定し、現在、平成20年度第2次補正予算案が国会で審議されております。

本県といたしましても、県内経済をめぐる情勢は一段と厳しさを増していることから、昨年12月22日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部を設置し、26日に年度内の当面の対応としての経済・雇用緊急対策を取りまとめたところであります。このうち、国の第2次補正を待たずに緊急に対応すべき対策で、新たに予算措置を必要

とするものについて、今回、補正予算を編成することといたしました。補正額は、一般会計64億2,246万4,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,726億7,532万4,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、経済対策関係では、中小企業金融対策として、セーフティネット貸付の融資枠を120億円から150億円に拡大することといたしました。

公共事業では、生活に身近な道路の落石防止や河川の堆積土砂の除去などの防災対策、中山間地域における生活環境の改善など、県民生活に直結する事業などを前倒しで実施することとし、道路、河川等を中心に39億円余の追加補正を行うことといたしました。

このほか、県立学校施設の改修や信号機の新設、庁舎の維持管理などに要する経費についても、前倒しして措置することといたしました。

次に、雇用対策関係では、耕作放棄地の再生整備や県有松林の整備、不法投棄の監視体制の強化などによる雇用の創出に取り組むほか、雇用創出に取り組む市町村への支援を行うことといたしました。また、農水産業や介護職等への就労支援や、県の臨時職員等として直接雇用することなどにより、雇用の場の確保とともに人材の育成を図ることとしております。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金1,102万5,000円、国庫支出金3億4,844万7,000円、繰入金31億89万2,000円、諸収入15億5,000万円、県債14億1,210万円であります。

これらの対策の一日も早い実施によりまして、雇用の維持・創出、県内経済の回復を図っ

てまいりたいと存じますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第1号委員会付託

○坂口博美議長 ここで、お諮りをいたします。

ただいま説明のありました議案第1号については、議会運営委員長の申し出のとおり、質疑を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂口博美議長 起立多数。よって、質疑は省略することに決定いたしました。

今回提案されました議案第1号は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

あすの日程をお知らせします。

あす23日の本会議は、午後2時開会、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時11分散会

1 月 23 日 (金)

平成 21 年 1 月 23 日 (金 曜 日)

午後 2 時 0 分開議

出席議員 (44 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
- 31 番 井本英雄 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (同)
- 33 番 野辺修光 (同)
- 34 番 濱砂守 (同)
- 35 番 萩原耕三 (同)
- 36 番 黒木覚市 (同)
- 37 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 水間篤典 (同)
- 47 番 中村幸一 (同)
- 48 番 蓬原正三 (同)

- 49 番 米良政美 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|---|---|
| 知事
副知事
県民政策部長
総務部長
福祉保健部長
環境森林部長
商工観光労働部長
農政水産部長
県土整備部長
会計管理者
企業局長
病院局長
財政課長
教育委員長
教育長
公安委員長
警察本部長
人事委員長
代表監査委員 | 東国原英夫
河野俊嗣
丸山文民
山下健次
宮本尊一
高柳憲一
高山幹男
後藤仁俊
山田康夫
長友秀隆
日高幸平
甲斐景早
西野博之
大重都志
渡辺義人
田代知代
相浦勇二
黒木奉武
城倉恒雄 |
|---|---|

事務局職員出席者

- | | |
|---|---|
| 事務局 長
事務局 次長
総務課 長
議事課 長
政策調査課 長
議事課 長補佐
議事担当主幹
議事課 主査
議事課 主査 | 石野田幸蔵
弓削孝幸
田原新一
富永博章
桑山秀彦
孫田英美
日高賢治
山中康二
隈元淳二 |
|---|---|

◎ 常任委員長審査結果報告

○坂口博美議長 ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号を議題といたします。

ただいまから常任委員長の審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、外山衛委員長。

○外山 衛議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、経済・雇用緊急対策の概要についてであります。

これは、世界的な景気後退に伴い、一段と厳しさを増す本県の経済・雇用情勢に対応するため、本年3月までに措置すべき対策をまとめたものであります。

経済対策については、中小企業を対象とするセーフティネット貸付の融資枠拡大などの金融対策や、公共事業等の実施、雇用創出につながる諸産業の振興などの産業振興・雇用創出につながる対策に取り組むものであります。

また、雇用対策については、離職者への生活支援や住宅喪失者への生活支援などの離職者支援や、雇用調整助成金の活用による雇用維持対策等の取り組みに加えて、学生支援として県育

英資金に、勤労学生が勤務先の倒産等により職を失った場合に、勤労学生を支援する特例緊急採用制度を設けるものであります。

なお、これらのうち緊急に対応すべき内容で予算措置の必要なものについて、今回、補正予算が提出されております。

次に、前述した補正予算の概要についてであります。

一般会計の補正額は64億2,200万円余となっております。この結果、補正後の一般会計の予算額は5,726億7,500万円余となります。

このうち歳出予算につきましては、土木費の36億7,200万円余、商工費の15億8,400万円余などが主なものであり、これをもって経済・雇用緊急対策に取り組み、厳しい状況にある本県経済の回復と県民生活の安定を図るものであります。

なお、補正予算に要する歳入財源につきましては、繰入金31億円余、諸収入15億5,000万円、県債14億1,200万円余が主なものとなっております。

次に、総務部所管の補正予算のうち、経済・雇用緊急対策に伴う臨時職員等の雇用に要する経費についてであります。

これは、会社の業績悪化等による雇いどめや中途解雇を理由に離職した方々及び離職が見込まれる方々を、優先的に県の臨時職員として雇用することにより、これらの方々の生活支援を行うことを目的としたものであります。このことについて委員より、「緊急的な雇用対策として、雇いどめ等を受けた方々を対象としたものであることは理解しているが、県内の厳しい雇用情勢にかんがみ、採用に当たっては、未就職者等で職の確保に苦勞されている方々への配慮もお願いしたい」との要望がありました。

最後に、当委員会といたしましては、今回の補正予算に基づく事業が、早期かつ確実に実施され、厳しい状況にある本県経済の回復と県民生活の安定に大きな成果をもたらすよう、強く要望するものであります。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 次は、厚生常任委員会、権藤梅義委員長。

○権藤梅義議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部所管の補正予算についてであります。今回は、一般会計で6,695万円の増額補正であり、補正後の一般会計予算額は793億7,386万円余となります。

まず、介護技術速習支援事業についてであります。本事業は、離職者等を対象として、実習手当を支給の上、介護現場で体験実習を行う社会福祉法人に対し、実習に要した経費の一部を補助するものであります。

当委員会といたしましては、実習終了後も人材不足と言われる介護の現場において継続的な雇用につながるよう、県としても社会福祉法人への働きかけを行うとともに、真に県民サイドに立った雇用対策等の施策を4月以降も継続的に展開されるよう要望いたします。

次に、残留農薬・残留抗生物質等の検査事業についてであります。本事業は、食の安全対策

の強化を目的として、衛生環境研究所に残留農薬等の高度分析機器を配備し、検査能力の向上を図るものであります。

このことについて複数の委員より、「今後、機器等の購入に当たっては、地域経済の活性化や雇用の確保の立場から、公平性、競争性を確保するという入札・契約制度本来の目的を阻害しない範囲において、県内業者の受注確保に配慮していくことも検討すべきである」との要望がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 次は、商工建設常任委員会、十屋幸平委員長。

○十屋幸平議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部所管の補正予算についてであります。

今回の補正内容については、一般会計で15億8,400万円余の増額補正であり、補正後の一般会計予算額は437億900万円余となります。

このうち中小企業金融対策としてのセーフティネット貸付については、融資枠を120億円から150億円に拡大するものであります。

このことについて当局より、「昨年12月の状況は、前月と比べ、業況の悪化している業種に適用されるセーフティネット保証5号の申し込み件数が526件と約5倍、保証承諾額も65

億1,200万円余と約4.5倍となった」との報告がありました。

また、最近の県内の雇用・労働の情勢として、平成21年春卒業予定者の大学生の内定率は、昨年11月30日現在で52.3%と、前年に比べ4.9ポイント低く、昨年11月の有効求人倍率は0.48倍で、平成19年度の0.65倍と比べ0.17ポイント低くなっているとの報告がありました。

このように、県内の雇用・労働環境や経済情勢が厳しさを増しております。当委員会といたしましては、困窮している中小企業がこの不況を乗り切るために、金融機関の貸し渋り等のないよう、県当局の一層の取り組みを要望するものであります。

次に、県土整備部所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、道路事業、河川事業、砂防事業に要する経費など、38億8,500万円余の増額補正であり、補正後の一般会計予算額は883億6,800万円余となります。

このことについて県当局より、「今回の補正予算に関する事業について、緊急対策としての効果をさらに高めるために、入札手続の短縮等による早期発注、受注機会の確保、契約締結、工事検査、支払いなどの事務処理の迅速化などを図る」との報告がありました。

当委員会といたしましては、今回の経済・雇用緊急対策としての公共事業が十分に効果があるものとなるように、確実に早期発注、受注機会の拡大などが実施されるよう要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 次は、環境農林水産常任委員会、宮原義久委員長。

○宮原義久議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、不法投棄等の監視体制の強化や県有松林の整備に要する経費など、総額3億4,500万円余の増額補正であり、補正後の一般会計予算額は244億8,500万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、農水産業への就農・就業支援のための事業や中山間地域総合整備事業に要する経費など、総額3億1,500万円余の増額補正であり、補正後の一般会計予算額は429億9,300万円余となります。

これらのうち、環境森林部の不法投棄等監視パトロール強化事業について、委員より、「競争入札により民間の警備会社へ委託されるため、実際に雇用される方に支払われる賃金が低く抑えられるおそれがある。また、一部の警備会社では、仕事の減少により余剰人員を抱えているという話も聞くことから、雇いどめに遭った人の新規雇用が確実に確保されるか疑問である。今回の補正の目的が達成できるよう、委託に当たっては、仕様書の内容など十分に検討を行っていただきたい」との要望がありました。

最後に、当委員会といたしましては、今回の経済・雇用緊急対策に伴う補正予算が実効性の

あるものとなるよう、各種事業の実施に当たっては十分な精査を行い、着実な推進に全力で取り組まれるよう強く要望いたします。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 次は、文教警察企業常任委員会、押川修一郎委員長。

○押川修一郎議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、教育委員会所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、都城泉ヶ丘高校屋内運動場改修事業や地上デジタルテレビ導入事業に要する経費として、1億1,100万円余の増額補正となっており、補正後の一般会計予算額は1,159億1,300万円余となります。

このうち地上デジタルテレビ導入事業について、当局より、「各県立学校において、地デジ対応機への更新やチューナーの設置を前倒しして行うものである」との説明がありました。

このことについて委員より、「各地域において経済効果があらわれることが期待をされているので、早急に最大限の効果が得られるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、関連して別の委員より、「都城泉ヶ丘高校屋内運動場改修事業についても、経済対策としての趣旨にかんがみ、地元への配慮につい

て検討してほしい」との要望がありました。

次に、公安委員会所管の補正予算についてあります。

今回の補正は、雇用緊急対策として新たに雇用する運転免許センターの臨時職員の人件費や、信号機の新設に要する経費として、4,200万円余の増額補正となっており、補正後の一般会計予算額は293億4,300万円余となります。

このうち臨時職員の雇用について、当局より、「当初の募集の要件として離職を証明する書類の提出を求めていたが、応募がなかったため、その要件を緩和し募集を行った」との説明がありました。

このことについて委員より、「県内では倒産する企業も多く、離職証明書をもらうことができない方々も多い。雇いどめなどにより離職した方々だけを対象とするのではなく、職を失ったあらゆる方々に対して幅広く就労の機会を設けることも考慮して、引き続き取り組んでほしい」との要望がありました。

当委員会といたしましては、今回の経済・雇用緊急対策に伴う補正予算が実効あるものとなるよう、当局において万全の取り組みを行うことを強く要望するものであります。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○坂口博美議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号採決

○坂口博美議長 これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の報告はすべて可決であ

平成21年1月23日（金）

ります。委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○坂口博美議長 以上で、今期臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年1月臨時県議会を閉会いたします。

午後2時20分閉会